

再生可能エネルギーの系統連系問題等に対する緊急要望

再生可能エネルギーは、地球温暖化対策に加え、エネルギー自給率の向上に留まらず、地域経済の活性化や災害時の電力確保などの観点からも重要であるとの認識のもと、地方自治体でも率先して普及に取り組むとともに、「固定価格買取制度」等の導入拡大施策について、これまで、その積極的な推進を求めてきたところである。

しかしながら、現在、再生可能エネルギー発電設備の認定の急増を受け、電力の安定供給に支障を生じるおそれがある等の理由から、電力会社が接続申込の回答を保留する状況が全国的に相次いでいる。また、その他の電力会社においても「連系制約エリア」を設定し、回答を保留しているケースも発生している。

現在、全国の広い地域で、新たな再生可能エネルギー発電所の設置が困難になっているという重大な事態を踏まえ、以下の点について、緊急に要望する。

記

- 1 国は、電力会社とともに、接続申込の回答保留の早期解除や再生可能エネルギーの更なる導入促進に向けた抜本的な対策に責任を持って取り組むこと。
- 2 海外の先進事例等を参考にした電力系統の広域運用の強化、揚水発電の活用など、国全体で電力需給の調整力を強化し、早期に接続申込の回答保留を解除するとともに、接続可能量の拡大を図ること。
- 3 全国を縦断する地域間連系線、地域内の送電網の増強のほか、再生可能エネルギーの発電予測システムや出力抑制・調整電源の構築など、系統増強の整備方針とその費用負担のあり方について、国の支援も含め、速やかに検討し、再生可能エネルギー発電施設から系統設備への接続が最大限可能となる対策を実施すること。
- 4 気象の影響を受けない安定的な電源である地熱や水力、バイオマス発電については、接続保留の対象から除外するとともに、風力を含め導入までに必要な手続きの短縮などにより、早急に普及させるための導入促進策を検討すること。

- 5 電力会社に対して、再生可能エネルギー設備の発電実績及び、自社送電網や地域間連系線の利用状況などについて、第三者の検証が可能となるよう、それらの情報を公開させること。
- 6 新たな接続可能量増強対策の検討に当たっては、蓄電池の設置や送電線増強工事の入札など、試行的な系統の増強策の実施結果をしっかりと検証し、公開すること。
- 7 電力会社に対し、これまでに準備を進めてきた多くの発電事業者に丁寧な説明を行い、その実情等について意見を聴取し、速やかに国に報告を行うよう指導すること。また、国においては発電事業者の事業継続が可能となるよう必要な支援措置を講じること。
- 8 国の認定を受けながら未稼働の設備について、小規模な設備も含め調査を行い、速やかな稼働に向け、国が適切な調整・指導を行うこと。
- 9 再生可能エネルギーは規模の拡大に伴って導入コストの低減が進んでいることを踏まえ、固定価格買取制度の社会的便益と賦課金など国民負担との関係を明らかにし、国民全体の理解のもとに、再生可能エネルギーの導入拡大を推進すること。
- 10 再生可能エネルギーの導入目標値を早期に設定し、再生可能エネルギーの導入拡大を最大限加速すること。

平成26年10月29日

全国知事会 エネルギー政策特別委員会 委員長

群馬県知事 大澤正明